

小樽市保育所等の在り方検討について

1 概要

市立保育所（奥沢、銭函、手宮、赤岩、最上の5施設）を含む、市内全体の保育所等（認可保育所及び認定こども園の保育部分）の今後の在り方について、検討を開始する。

2 経過等

(1) これまでの経過

- ・ 公共施設長寿命化計画において、手宮保育所及び最上保育所は建替えの方針となっている。
（手宮…R 6、最上…第2期(R 1 3～2 2)）
- ・ 令和4年4定議会で、「令和6年度の手宮保育所建替えは現時点で建替え地が決まっていないことから困難」であること、「引き続き、就学前の子どもの数や保育需要の見込み、提供体制などを踏まえながら、建替えに当たっての規模や場所も含め、検討していく」旨を報告した。

(2) 今後について

- ・ 今後の就学前児童数や保育需要、保育定員等の見通しを検証しながら、市内の保育所等の在り方について示すため、「(仮称)小樽市保育所等の規模・配置に関する方針」を策定する。
- ・ 方針の策定に当たっては、教育・保育関係者等の第三者の意見を踏まえることも必要なため、小樽市子ども・子育て会議（有識者等で構成された現在14名の会議体）からも、小樽市内全体の保育所等が今後どうあるべきか、官民の役割分担についてなど、「保育所等の在り方」に関する意見を聴取する。

3 スケジュール（予定）

[令和5年度]

9月～3月	○子ども・子育て会議から「保育所等の在り方」に関する意見を聴取
3月	○子ども・子育て会議における意見をとりまとめ

[令和6年度]

4月～8月	○子ども・子育て会議の意見を踏まえて、必要に応じて関係機関等への意見聴取を行った上で、庁内検討を行い「(仮称)小樽市保育所等の規模・配置に関する方針(案)」を決定 ○子ども・子育て会議に対する案の報告、意見聴取
9月～3月	○「(仮称)小樽市保育所等の規模・配置に関する方針(案)」について議会説明及びパブコメを実施 ○子ども・子育て会議に対する上記議会説明、パブコメ実施結果等の報告、意見聴取
3月	○「(仮称)小樽市保育所等の規模・配置に関する方針」策定